

福岡県知事 小川 洋 様

令和2年12月18日

公明党福岡県議団
団 長 森下 博司
政 審 会 長 大塚 勝利

令和3年度 福岡県の予算編成に対する要望書

未曾有の国難ともいえるべき新型コロナウイルスの感染が拡大する中、県政に求められているのは、感染症の脅威から県民の命と健康、そして生活を守ることである。感染拡大防止と社会・経済活動を両立させ、安全・安心を取り戻し、再び発展への道筋を切り開いていかなければならない。

第3波を迎えた中、医療提供体制の確保はもとより医療機関に対する支援の強化、検査態勢の拡充は急務となっている。さらに、一日も早い安全で有効な新型コロナワクチンの開発・確保を政府に求め、安心感を広げる中で、来年夏に延期された東京五輪・パラリンピックを、ポストコロナ時代にふさわしい大会として成功するよう支えていきたい。

一方で、収束がにわかに見通せない中、県民生活、事業者の疲弊がさらに増すことが懸念される。窮状にあえぐコロナの影響を受けた人々の状況を的確に把握し、適時適切な事業者支援、就労支援を打ち出していくことが最も肝要である。

さらに「行政のデジタル化」が言われる中で、「ポストコロナ」を見据え、本県の先進的な民間産業と県の行政が連携して経済V字回復を先導する体制を構築することも必須の課題である。

2021年から2030年までの10年は、SDGsの目標達成への期間と定められるなど、地球と人類の命運を握る最重要の10年と言われている。なかでも、令和3年度はその初年度であり、来年度の県政運営がその後の10年の県政を決定づけると言っても過言ではない。10年後は今とは全く違う世界になっている可能性もあり、令和3年度の予算編成に当たっては、重大な決意をもって取り組むべきである。

我々公明党福岡県議団は、生活現場の声をもとに政策を立案し、県民に安心と希望を与え、活力ある福岡県を構築するために、ここに令和3年度予算編成にあたり、以下の事項の実現を強く要望する。

令和3年度予算要望

(新型コロナ感染症対策)

1. 新型コロナの新規感染者数が急増する中、感染拡大の状況を的確に把握しながら、医療提供体制の確保はもとより医療機関に対する支援の強化、検査態勢の拡充など万全の態勢を図ること。
2. 無症状、軽症の患者については、感染拡大防止の観点から、自宅療養とせずに現在確保している宿泊療養施設へ受け入れを働きかけること。
3. 感染拡大に備え、医療従事者、保健所職員等を十分に確保すること。
4. 医療現場にマスクや医療用ガウン、グローブなどの医療用防護具の不足が生じないよう、十分な対策を講じること。
5. 新型コロナが長期化する中で、高齢者施設、医療機関での面会については、長期間家族が会えない状況が続き、認知症やうつ病を発症する患者も多いことから、感染防止を徹底する等面会が進むよう支援を図ること。
6. 受診控えによって、潜在的な疾患を抱えた方の病気が進行しないよう支援策を講じるとともに、知事会見等を通じて子どもの予防接種や乳幼児健診等を受診するよう広報すること。あわせて経営面で打撃を受ける小児科など医療機関に対して、診療報酬の引き上げを国に強く要望すること。
7. コロナ禍の事業者や産業に対する支援は、その業績や環境の変化を良く見定め適時適切な支援策が肝要である。目まぐるしく変化するコロナ禍による経済環境と、生活者意識の変容を常に把握する必要から、本県として定点観測調査を実施し、その結果をもとに支援策を講じること。
8. 雇用対策の強化
 - ① 新型コロナの長期化の影響で解雇や雇止め、内定取消し等に遭う人が今後急増することが予測され、雇用対策の強化を図ること。新卒者の就職支援や再就職支援、職業教育、企業のマッチング体制の強化を図ること。

- ② 就職氷河期世代の就職支援について、取り組みを強化するとともに、県外在住者に対しても本県への移住促進を含め取り組みの推進を図ること。
 - ③ 難病や障がい等のハンディを持つ方の就職支援について、関係諸機関を含め全庁的に連携したきめ細かな支援体制を強化すること。
9. 新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性への影響が深刻であり、4月には非正規雇用労働者の就業者数は対前月で約70万人の減少と女性の減少幅が大きく(男性37万人減少)、女性の非労働力人口は増加した(男性27万人増加、女性68万人増加)。DVや性暴力の増加・深刻化が懸念され、10月の女性の自殺者数は速報値で851人と、前年同月と比べ増加率は8割にも上る。シングルマザーからは、収入の減少や生活が苦しいとの切実な声が上がっている。本県のコロナ禍における女性への影響の実態を調査し、早急に対策を講じること。

(総務部)

1. 防災・減災へのAI技術の活用について
- 国は、治水対策を本年から「流域治水」として取り組むこととなった。更に防災基本計画を改正し、「情報通信技術の発達を踏まえ、AI、IoT、クラウドコンピューティング技術、SNSなど、ICTの防災施策への積極的な活用が必要」との記述を追加した。
- ① 災害対策にAIやIoT等を活用し災害の未然防止に活用すること。
 - ② 家屋の被害認定調査についても、AIを含め最先端技術の活用し、業務の効率化・迅速化に向けて取り組むこと。
2. 異常気象による豪雨災害が常態化しつつあることから、災害に備えた財政運営を図ること。
3. マイタイムラインの推進を図ること。

(企画地域振興部 環境部)

1. 温暖化対策について
- 国は、「2050年脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し各種取り組みを開始した。本県は、九州大学に水素研究拠点を有し、平成16年全国に先駆けて福岡水素エネルギー戦略会議を創設した。更に水素基本戦略の具体化を検討する「水素・燃料電池戦略協議会」に全国の自治体から唯一参画している自治体であり、水素社会実現をリードしていく使命がある。

- ① 2050年二酸化炭素排出ゼロ表明をすること。
- ② 九州大学の水素研究の人材育成、人材確保を支援すること。
- ③ 九経連の成長戦略「九州の未来のエネルギーへの提言」を支援すること。
- ④ 知事部局にエネルギー全般を所管する知事直轄の組織を作ること。
- ⑤ 北九州市響灘に設置される環境省の再エネ活用の水素製造・供給実証事業を活用し、実績を積み、国際社会へ発信すること。
- ⑥ 県のホームページで水素社会実現に向けての発信を強化すること。
- ⑦ 九州市響灘に整備される洋上風力発電について、港の整備、人材育成を行うこと。

2. 化石燃料からの脱却と再生可能エネルギーの推進を図ること。

3. 水素ステーションの拡充を推進すること。

4. 海外との自治体間交流を一層推進するとともに、文化、経済、教育など多方面での海外との民間交流を推進すること。

(人づくり)

1. 女性の地位向上のため県の女性幹部職員の登用を一層推進すること。

(保健医療介護部)

1. 健康長寿について(高血圧対策)

健康長寿対策で高血圧対策は、イギリスのパンの減塩対策にみられるように、取り組んだ分だけ結果が表れやすい。

- ① KDB システムを活用し、生活習慣病に大きく関係する高血圧や高血糖、高脂質といったリスクを抱えた被保険者数を市町村ごとに年齢別、性別に区分して、県内全ての市町村に対し情報提供すること。
- ② 「高血圧ゼロのまち」モデルタウン等について日本高血圧学会と連携し、取り組みの進捗状況や成果を把握し、市町村に情報提供すること。
- ③ 県内の食塩摂取量の簡易測定器を貸し出し、住民への計測の実施や、特定健診や健康相談の際に計測を行っている市町村の情報提供をすること。
- ④ 減塩食品の広報について県民運動専用のサイトなどで紹介し、県民会議において学会から講師を招き講演を行うなど、減塩食品の普及を行うこと。
- ⑤ 【教育庁】減塩学会の生活習慣病予防に係るテキストの利用について、小学校で活用すること。

2. 高齢者施設の口腔ケアについて

高齢者施設の職員全員が口腔ケアを習得し実施することで利用者の健康長寿、誤嚥性肺炎防止、介護職員の負担軽減、離職率の軽減、職員の収入増、ひいては、医療費の削減にも繋がる。

- ① 高齢者施設において全職員が、正しい口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎ゼロを目指す取り組みを実施すること。
- ② 成功事例を広報すること。

3. 不妊治療や不育症治療について、保険適用、助成費が大幅に拡充されることに伴い、治療を希望する方の増加が見込まれることから、経済的負担の軽減に加え、相談体制の拡充とスキルアップ、仕事との両立支援、治療についての企業や県民の理解促進など支援を強化すること。

4. アピアランスケアの支援の研究と推進を図ること。

5. 県条例に基づきワンヘルスの理念に基づいた施策を展開すること。

6. 県内全ての市町村のこども医療費が同一水準となるよう制度設計すること。

(福祉労働部)

1. 児童虐待

- ① 児童相談所が対応した児童虐待対応件数が昨年比で 15%増加している傾向が示されている。これは児童相談所職員の業務が増加していることも意味している。虐待から子供を確実に救済するために、現場のマンパワーを十分確保すること。
- ② 児童養護施設において精神疾患などを抱える児童に対し迅速な専門的なケアを行うため、心理職、医師、看護師の配置を拡充すること。併せて家庭的な環境で養育をするため、施設の高機能化を図ること。児童心理治療施設は満床が続くが政令市や近県の治療施設との連携や通所の活用を図ること。

2. 医療的ケア児者の支援

- ① 重症心身障がい児者、介護する家族の支援として県が実施している在宅レスパイト事業について、その対象を医療的ケア児だけでなく、18歳以上に拡充すること。
- ② 保護者が新型コロナに感染した場合に訪問看護師による医療的ケア児の受入先までの外出支援について、特例として公費負担とするなど柔軟に対応すること。

③【総務部防災】重症心身障がい児者に対する災害時の支援について、避難行動要支援者名簿をもとに、市町村が個別避難支援計画を策定するが、計画の策定率が向上するよう県が推進を強化すること。

3. パラスポーツの広報について

① パラ卓球の楽しさ等を伝えるガイドブック等の活用についてスポーツイベントや総合型地域スポーツクラブなどを通じて、広く紹介すること。

②【教育庁】小・中・高等学校等でパラ卓球の楽しさ等を伝えるガイドブック等の活用について、関係団体等と連携し、有効な教材として活用すること。

4. 遠隔手話通訳サービスを充実させると共に、電話リレーサービス事業を開始すること。

5. 盲ろう者同士のコミュニケーションが気軽にとれるよう、拠点の確保を含めた支援策を充実させること。

6. 性のありようへの県民の理解を深めるため SOGI (性的指向、性自認) や SOGIESC (性的指向、性自認、性表現、身体性) などの考え方を普及させること。

7. 性的マイノリティが生き難い社会を変えるため同性パートナーシップ条例を制定すること。

8. 子どもの人権を守るため、虐待防止策、貧困対策、ヤングケアラー対策を推進すること。

9. 障がい者や難病患者の生活の質を向上させるため、合理的配慮を推進し、バリアフリー化や就労対策に一層取り組むこと。

10. 海外にルーツを持つ人の孤立化の排除や日本語学習機会の配慮など人権対策に取り組むこと。

11. 在宅・リモートワークへの対応やコワーキングスペースの拡充を図り、働き方改革を進めること。

12. 少子・人口減少社会を食い止めるため出生数の回復策を充実させること。

13. 8050 問題や介護と育児のダブルケアのように、個人や世帯が複数の課題を抱え、地域から孤立している事例に、その属性や世代を超えて包括的な支援を行う「重層的支援

体制整備事業」が来年 4 月から実施される。本県として、市町村の各分野の担当者を集めた部局横断の説明会や、社会福祉協議会などの関係団体が参加する情報共有の場づくりなどを通じて、支援に携わる専門人材のスキルアップ、推進する民間団体の育成を行うこと。

14. 協同労働事業

コロナ禍の中で、法制化された労働者協同組合による仕事おこしの実践は、失業対策と就労創出に有効である。廃業を継業に、失業を仕事おこしに転換する制度・政策が今、求められている。今後は、県民に協同労働を周知するためのフォーラムや、協同労働組織の設立を支援するための各種セミナーや交流会、研修等を実施するあたり、立ち上げまでのランニングコストを予算化すること。

(商工部)

1. 中小企業の情報技術者をはじめとする人材育成のために、研修やリカレント教育などが受けやすい環境整備に注力すること。
2. ポストコロナはネットと通販が経済回復の起爆剤となることから、個社による消費者向け販路拡大のための EC サイト構築等、中小企業等のオンラインを活用した販路拡大・販路開拓の推進や、そのための設備・機器等の環境整備に対する支援をすること。
3. コロナ禍による消費低迷を払拭するためにも、地域商品券発行について継続・拡充を図ること。事務経費に対する補助金を拡充すること。
4. 「福岡の魅力再発見キャンペーン」「福岡の避密の旅」は観光業の需要回復、経済活性化に貢献したことから、引き続き、旅行、飲食、イベント等に活用できるクーポン券の発行など、幅広い消費喚起策を実施すること。
5. 気候変動に対応した CO2 排出ゼロ、ガソリン車の廃止などの政策に備え、北部九州自動車生産 100 万台を見直すとともに、新しい産業を興すこと。

(農林水産部)

1. 鳥インフルエンザの蔓延、拡大を防止すべく鶏舎等が渡り鳥等の接触を防止できるよう対策を講じること。

2. 新規就農者等が永続的、発展的に就業できるようシステムを構築すること。
3. 結婚式場における県産品の利用促進
福岡県内には約 250 の式場（ホテル、専用結婚式場）があり、料理・飲料のマーケット規模は約 218 億円である。殆どの式場に於いては県産の肉や魚は利用されていない実態があることから、本県の農産物や水産物等の県産品の利用促進策を講じること。

（県土整備部 建築都市部）

1. 九州北部豪雨をはじめ、4 年続いた豪雨災害からの復旧・復興をビルド・バック・ベターの考えを取り入れ、着実に推進すること。激甚化、頻発化する自然災害に備え、ハード、ソフト対策をさらに強力に推進すること。
2. 近年の豪雨災害を踏まえて、久留米市内では、三つの浸水対策重点地域緊急事業（山ノ井川、池町・金丸川、下弓削川流域）が進捗している。これらの事業の早期完成に向けて取り組むこと。
 - ① 事業の行程について地域住民に対する十分な説明を行うこと。
 - ② これら事業により内水ハザードマップがどのように変化するか示すこと。
3. 社会基盤の整備
 - ① 福岡都市高速道路を福岡空港へ接続するための延伸工事を早期着工すること。
 - ② 福岡空港から粕屋地域への公共交通網（地下鉄）の延伸の検証を進めること。
 - ③ 高齢者や障がいのある方等の移動の円滑化を図るために、点字ブロックの工夫や転落防止柵の設置、道路照明施設の充実等、歩行空間のバリアフリー化・安全対策に努めること。
 - ④ 県営住宅における高齢化対応の改良・改造の推進（特に風呂の高さなど）すること。
4. 国土強靱化のための道路、橋梁、上下水道、電気、ガス管などのライフラインの長寿命化を進めること。

（教育）

1. 通信制高等学校に通学する生徒への支援の強化、特に通信制高校の連携校に通う生徒について、着実な支援に結び付けるため、生徒数など県内の実態把握を行うこと。

2. オンライン等を活用した不登校児童生徒への学習支援について、ICT化推進の中で、学びの保障として活用を検討すること。
3. 災害時の避難所として活用する学校体育館にエアコンを早期整備すること。
4. 通級指導教室の中学校の増設を図るとともに児童生徒の保護者のニーズに対応して訪問指導を増やすこと。
5. 高校の通級指導室の増設を図ること。
6. 県内4地域での「夜間中学」設置の推進を図ること。

(警察)

1. スマートフォン等に対して、歩行者信号情報を送信することで、視覚障がい者や高齢者等の安全な交差点の横断を支援する「歩行者等支援情報通信システム機器」を病院・盲学校・スーパー等付近の信号機へ幅広く整備すること。